

めだか通信

2020. 10月号

相田支部発行



学び発見！くらしの学校

去る9月10日、共立病院の排泄ケア認定看護師さんを相田支部に招き学習会を開きました。

尿失禁の種類と治療・予防について、詳しく具体的に実験を交えて教えて下さったり、体験談などもお話頂き、大変勉強になりました。

コロナ禍の影響もあり、いつものように積極的な呼びかけは出来ませんでしたが、参加者の皆様には「経営基盤を強化するための増資運動」にもご協力して頂き、心より感謝の気持ちで一杯の学習会でした。



「やい、コロナ・自粛するのはあんただろう」【中国新聞川柳より】
全く同感です。季節の変わり目、体調管理に気を付けて、
か(一日一回感動)、き(興味)、く(工夫)、け(健康)、こ(行動)
の生活を送りましょう！(相田支部 M.H)

介護保険制度

～利用できるサービス～

介護認定を受けられた後、利用できるサービスを説明していきます。
今回は、『地域密着型サービス』についてです。

地域密着型サービスというのは、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するために、身近な生活圏ごとにサービスの拠点を作り支援します。

原則、住民票のある自治体（広島市民は広島市）のみで利用できます。

☆定期巡回・随時訪問型訪問介護看護

要介護1～5の方（要支援の方は利用できません）

24時間安心して在宅生活を送れるよう、定期的な巡回訪問や随時通報により、日中・夜間を通じて、訪問介護や訪問看護を受けるサービスです。

☆夜間対応型訪問介護

要介護1～5の方（要支援の方は利用できません）

24時間安心して在宅生活を送れるよう、定期的な巡回訪問や随時通報により、夜間に訪問介護を受けるサービスです。



何かご相談したいことがあれば、

広島医療生協居宅介護支援事業所（☎879-1870）

又は、お近くの地域包括支援センターへご連絡ください。